

歴代寶案 校訂本 第十二冊

目次

グラビア

教育長挨拶

目次

凡例

存巻表

第二集

卷一六一（道光十五年）…………… 1
卷一六二（道光十五年～道光十六年）…………… 25

卷一六三（道光十六年）…………… 67

卷一六四（道光十六年～道光十七年）…………… 143

卷一六五（道光十七年）…………… 181

卷一六六（道光十六年～道光十八年）…………… 209

卷一六七（道光十八年）…………… 249

卷一六八（道光十九年）…………… 319

卷一六九（道光十九年）…………… 351

卷一七〇（道光十九年～道光二〇年）…………… 387

卷一七一（道光二〇年）…………… 439

卷一七二（道光二〇年～道光二二年）…………… 513

卷一七三（道光二二年）…………… 541

解説…………… 581

（付録） 第十一冊・第十二冊 参照資料一覧…………… 595

凡例

一、この校訂本『歴代寶案』は、同書第二集の現存する諸異本を校合し、第十二冊に卷一六一―一七三を収録したものである。

この凡例は、第十二冊に適用する。

一、校合に使用した諸異本とその略称は次のとおりである。

鎌倉芳太郎氏影印本

旧沖縄県立図書館写本

台湾大学蔵写本

鎌 台 県

これらの諸異本の存巻表は凡例の次に表示した。
一、校訂の底本は、原則として次のとおりである。

鎌倉芳太郎氏影印本

卷一六八

旧沖縄県立図書館写本

卷一六一・一六四

台湾大学蔵写本

卷一六二・一六三・一六五・一六六・一六七・一六九・

一七〇・一七一・一七二・一七三

いずれの場合も二丁を一ページ（上下二段組）に収める活字本とした。

一、校合の原則は次のとおりである。

(1) 底本の体裁を保存するため、抬頭・欠字・空格等及び一丁の行数、一行の字数にいたるまでできるだけ底本に準じた。

(2) 一行の字数は抬頭を含めて十八字である。一行の字数が十八字を越えるものや、また十八字に満たないものは、いずれも字間を調整して行の移動を避け、また空格と区別できるようにした。

(3) 校異は原則として本文の当該文字あるいは底本の虫食・破損などで欠損する文字を示した□の右傍にページごとの注番号をつけ、依拠した諸本の略称と共に頭注に出した。

(4) 対応する文書または記事が、『明清史料』等の参照資料に含まれる場合は、これを校合に使用し、それぞれの略称を用いて頭注に記した。

(1)

明清史料庚編（中央研究院歴史語言研究所刊）

史料

清實録（中華書局）

清實

清會典事例（中華書局）

清會

中国第一歴史檔案館蔵軍機處檔案

軍檔

清代中琉関係檔案選編（中華書局）

選

中国第一歴史檔案館蔵内閣題本

内題

清代中琉関係檔案續編（中華書局）

續編

請封表（法政大学沖繩文化研究所蔵）

請封

頒賜遺詔謝表（法政大学沖繩文化研究所蔵）

謝表

故宮博物院（台湾）図書館蔵檔案史料（奏摺）

台故

故宮博物院（台湾）図書館蔵檔案史料（上論稿） 台上

清代中琉關係檔案三編（中華書局）

三

中山世譜

世譜

趙新『續琉球國志略』

趙

(5) 校訂や校合に使用した諸本に存する文字の異同でも、一と壹、二と貳等の数字の類および並と併と并、實と寔、据と據、于と於、同と全等の同義で使用されているものは、一々注記せずに底本の文字を採用した。また明らかな誤字（誤写）は注記を省いた。

(6) 底本の虫食・破損などで欠損する文字を諸異本に拠らず推定した場合は、頭注に「―カ」と注記した。

(7) 底本の誤字あるいは衍字と推定される場合は、当該文字の右横に注番号を入れ、頭注に「―ノ誤カ」あるいは「衍字カ」と注記した。また脱字と推定される場合は、当該箇所※印と注番号を付し、頭注に「―ヲ脱カ」と注記した。

(8) 錯簡・欠字・挿入についても、当該箇所※印をつけ、注記した。

(9) 底本に存する誤字で頻出するものは、一々注記せずに訂正した。例えば、己と巳と巳、未と末、辨と辨と辨、紬と細、入と人と八、由と田、木偏と手偏、示偏と衣偏を誤用（混同）する類である。

一、字体については、原則として正字体に統一した。

人名の俗字・異体字については、底本に拠ったが、同一人物で二種の字体がみられる場合は、混同を避けるため、正字体を採用した。

一、各文書の最初に文書番号を付した。二一六一〇一は第二集第一六一巻の第一号文書を示す番号で、以下同様にして二一七三二一〇までである。

なお、『歴代寶案』の本文以外に、上奏文等が付帯している文書については、それぞれの文の右上に本文・付文と表示した。また、本文部分に付帯文書に言及した箇所が明示されている場合は、当該箇所の右側に※印をつけ、頭注に「本文書の付文を指す」と注記した。

一、各巻冒頭の巻数・収録年代等の表示は旧沖縄県立図書館写本と台湾大学蔵写本の内題に基づき、全巻について復元して活字にした（校訂本第三冊グラビア写真参照）。ただし表示された収録年代で、本文の収録文書の年代と誤差のあるものについては訂正した。

一、第十二冊の本文の後に、第十一冊、第十二冊についての解説を付した。

一、解説のあとに、第十一冊、第十二冊それぞれの参照資料一覧を付した。

一、本冊の校訂は小島普治氏が担当した。

一、本冊の底本に使用した鎌倉芳太郎氏影印本、旧沖縄県立図書館

館写本、台湾大学蔵写本を所蔵する沖縄県立芸術大学附属図書館・芸術資料館、那覇市立図書館、台湾大学図書館をはじめ、校合に使用した資料を所蔵する中国第一歴史檔案館、故宮博物院（台湾）図書館等の御協力に対し、深く感謝の意を表すものである。

一、この校訂本に基づいた訳注本は続いて刊行される。

『歴代寶案』校訂本 第11冊・第12冊存巻表

(第11冊)

巻数	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160
収録年代	起至道道光六八	道道光八	起至道道光八九	道道光九	起至道道光九十	道道光十	起至道道光十一	道道光十一	起至道道光十二	道道光十二	起至道道光十三	道道光十三	起至道道光十三四	道道光十四	起至道道光十四五
鎌															◎
県	◎		◎	◎	◎		◎				◎	◎	◎	◎	○
台	○	◎	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○
文書件数	33	21	12	6	20	24	7	9	20	22	6	8	23	27	10

(第12冊)

巻数	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173
収録年代	道光十五	起至道道光十五六	道道光十六	起至道道光十六七	至道道光十七	起至道道光十六八	道道光十八	道道光十九	道道光十九	起至道道光十九〇	道道光二〇	起至道道光二〇一	道道光二一
鎌								◎					
県	◎			◎									
台	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
文書件数	8	22	39	9	7	22	33	6	10	29	34	6	10

◎印は底本

校訂本第11冊の存巻表の第12冊収録年代については、ここで上記のように訂正した。